

<別紙>

## 企画提案書作成及び業務実施における留意事項

### 1 ひょうごはじまり館開館記念イベント及び重点 PR 業務に関する留意事項

#### (1) リハーサル

ひょうごはじまり館開館記念イベント及び重点 PR 業務（以下「本事業」という。）実施にあたり、必要に応じて前日リハーサル等を行うこと。

#### (2) 出演者等との調整

本事業において講演や演芸等を行う出演者や、ブース出店等を行う出展者との調整は下記の区分に基づき行う。

	出演交渉・企画調整	設営等準備	謝金	備考
指定イベント①	県	受託者	受託者	謝金額は県と協議の上で決定
提案イベント②	県	受託者	— (県で誘致)	—
指定イベント③ 提案イベント 重点 PR	受託者 (必要に応じて県も協力)	受託者	受託者	出演候補者選定及び謝金額は県と協議の上で決定

#### (3) 出演者等への謝金等の提供

本事業への出演者等に対する謝金・交通費は、委託料のうちから受託者が支出する。受託者は源泉徴収等の必要な処理を行う。

ただし、謝金額は県と協議の上で定める。(企画提案における経費積算見積においては応募者において妥当と思慮する金額を提示すること)

#### (4) 安全対策

本事業実施にあたり、必要に応じて監視員、誘導員、警備員を適切に配置すること。

#### (5) 設営時の注意事項

会場への物品の搬入、設営等にあたっては、施設に損害を与えないよう十分に配慮するとともに、万が一、修復が必要な状況となった場合は、責任を持って対応すること。

#### (6) イベント保険加入に関する留意事項

集客イベント実施にあたり、イベント賠償責任保険（保険金額1名1億円、1事故2億円以上（免責金額0円））、傷害保険（死亡・後遺障害保険金額500万円程度、入院保険金日額5,000円程度、通院保険金日額3,000円程度）に加入すること。

(7) 食品を扱うイベントの取扱い

調理・飲食を前提としたイベントを行う場合は、事前に県の承諾を得ること。

実施する場合は衛生対策を厳に行うこととし、必要に応じて保健所等において所定の手続きをとること。

(8) 兵庫津ミュージアム指定管理事業者との調整

兵庫津ミュージアムにおける運営については指定管理者（アクティオ株式会社）が行っているため、本業務の実施にあたっては指定管理者と十分に調整を行うこと。

## 2 各事業への経費配分

提案する委託料における開館記念イベントと重点 PR への経費配分については、下記を目安とすること。

業務	目安	備考
指定イベント①	120 万円前後	出演者ギャラ（60 万程度） 音響（音楽イベントレベルの機材） 設営（机、看板等）
指定イベント②	20 万円前後	設営（テント、机、看板等）
指定イベント③	80 万円前後	食材 販売スタッフ人件費 設営（机、看板等）
提案イベント	80 万円前後	
重点 PR	300 万円前後	